

『第6回 学生地域づくり・交流大賞』

実施要領

1. 目的

世界的な経済回復に伴い、日本の観光業はかつての活況を取り戻しつつあります。

国内外から多くの訪問者が戻る中、地域経済の再生や持続可能な発展がますます重要となっています。

このような状況の中、本会では、全国の農山漁村地域において、農業や食文化を活用した交流を通じて地域を活性化する様々な活動（地域の行政や住民との連携が必須）に取り組む大学生・専門学校生（個人・グループ問わず）を対象に、その活動内容を募集し、広く社会へ周知することで、今後、地域の将来を担うであろう学生の人材育成ならびに地域の第一次産業の発展、農山漁村地域の活性化に寄与したいと考えます。

また、募集した活動内容の中から、優秀な取り組みを審査の上、表彰します。

2. 実施主体

（1）主催

一般社団法人全国農協観光協会

（2）後援（予定）

内閣府地方創生推進事務局／農林水産省／一般社団法人全国農業協同組合中央会／
全国農業協同組合連合会／株式会社日本農業新聞／株式会社農協観光

3. 概要

（1）応募条件

以下の条件を満たす個人・グループ（ゼミ・サークル・外部組織等）を対象とします。

- ① 個人または構成員が大学生・専門学校生であること。
- ② 応募する活動実績は、1地域1活動または複数地域1活動の取り組みとします。
- ③ 地域の行政や住民との連携・協働した活動内容であること。
- ④ 2024年1月から2025年3月に取り組まれた、または現在も取り組まれている「農と食（農林水産業または食のみでも可）を活用し農業活性化や観光活性化および農山漁村の地域を元気にした活動」の具体的な内容を審査対象とします。
- ⑤ 過去4回のいずれかに応募し、入賞された個人・グループは、入賞された活動内

容（応募用紙の④～⑦に該当）以外の取り組みのみ審査対象とします。

（２）応募方法

- ① エントリーシートを、本会ホームページよりダウンロードの上、全項目を記入し、期日までに下記メールにて提出して下さい。

エントリーシート提出期日

令和7年11月14日（金） 17：00 必着

- ② エントリーシートを提出し、参加を御希望される方（団体）は、「“第6回 学生地域づくり・交流大賞” 応募用紙」を、本会ホームページよりダウンロード頂き、必須項目は全て記入の上、下記まで郵送またはメールにて応募を受付けます。

応募用紙提出期日

令和7年11月28日（金） 17：00 必着

※郵送の場合は、当日消印有効とします。

※応募は、1団体または1個人につき1回限りとします。

（３）エントリーシート、応募用紙提出先

〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8 GEEKS AKIHABARA 4F
一般社団法人全国農協観光協会
第5回 学生地域づくり・交流大賞 事務局宛て
E-mail : zennoukan@i-znk.jp

※応募者からの電話問合せは対応しておりません。

（４）選考方法

A：一次審査（書面審査）

提出書面をもとに、『第6回 学生地域づくり・交流大賞実行委員会』による審査を行います。審査結果の通知については、令和8年1月23日（金）までに応募用紙に記載の応募者情報・e-mailアドレス宛に通知します。

※提出された書面・資料について、後日、事務局から内容等の問合せを行う場合があります。

※応募者からの電話問合せは対応しておりません。

B：最終審査

一次審査通過者には、令和8年3月13日（金）東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル4階『JAビル農村ギャラリー』で開催予定の最終審査で発表（プレゼン）を行って頂き、審査委員（大学教員、地域活性化専門家、学識経験者等）による

審査を行い、大賞および優秀賞を選定します。(即日結果発表と表彰を行います。)

※最終審査参加のための交通費(必要により宿泊費)は主催者が最大2名分まで負担します。詳細は、一次審査後に事務局より確認等対応します。

(5) 表彰

日時： 令和8年3月13日(金) 13:00開始予定

会場： JA ビル農村ギャラリー

(東京都千代田区大手町1-3-1 JA ビル4階)

※表彰式は当日最終審査後に実施します。

賞金： 大賞10万円、優秀賞5万円

4. その他

- (1) JA ビル農村ギャラリーにて開催の最終審査では、一次審査通過者の関係者(応援団等)のみ会場での無料観覧を可能とする予定となっています。(詳細は、一次審査通過者決定後に応募者宛てに通知します。)
- (2) 応募用紙に記載・掲載いただいた内容および写真については、本会が行う事業に使用することがございますので、あらかじめご了承ください。(個人名等特定の人物と認識できるような公表、使用はいたしません。)
- (3) 提出いただいた書面・資料等については返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 選定審査にあたり応募資料に虚偽または選定後に優良事例としてふさわしくない行為があったと認められた場合には、選定を取り消し、表彰品等を返納・返金していただくことがあります。

以上